

マージン率等の情報提供について

対象期間：2025年4月1日～2026年3月31日

事業所名称	東京支店
事業所の所在地	東京都千代田区西神田 1-4-5 東光電気工事ビル 2F

① 派遣労働者数（3月31日現在）	114人
② 派遣先事業所数（事業年度あたりの事業所数）	27事業所
③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間当たり）	21,040円
④ 派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間当たり）	13,800円
⑤ マージン率 ※マージン率には弊社が負担する法定福利費、福利厚生費、 諸休暇費用、教育訓練費、事業運営経費等が含まれています。	34.4%

⑥労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

- ・労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結している
- ・当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者
- ・当該労使協定の有効期間：2026年4月1日～2027年3月31日

⑦派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の種類	対象となる派遣労働者	実施方法	訓練費用負担額	賃金支給
入職時教育訓練	雇入時	Off-JT	無	有
キャリアアップ研修	派遣中	Off-JT	無	有

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

キャリア教育担当（電話番号：03-5577-4626）

マージン率等の情報提供について

対象期間：2025年4月1日～2026年3月31日

事業所名称	大宮支店
事業所の所在地	埼玉県さいたま市大宮区土手町 3-88-1 テラ・ヴェロナ 1F 102

① 派遣労働者数（3月31日現在）	90人
② 派遣先事業所数（事業年度あたりの事業所数）	20事業所
③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間当たり）	18,008円
④ 派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間当たり）	11,336円
⑤ マージン率 ※マージン率には弊社が負担する法定福利費、福利厚生費、 諸休暇費用、教育訓練費、事業運営経費等が含まれています。	37.1%

⑥労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

- ・労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結している
- ・当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者
- ・当該労使協定の有効期間：2026年4月1日～2027年3月31日

⑦派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の種類	対象となる派遣労働者	実施方法	訓練費用負担額	賃金支給
入職時教育訓練	雇入時	Off-JT	無	有
キャリアアップ研修	派遣中	Off-JT	無	有

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

キャリア教育担当（電話番号：048-647-1560）

マージン率等の情報提供について

対象期間：2025年4月1日～2026年3月31日

事業所名称	仙台支店
事業所の所在地	仙台市青葉区本町 1-1-1 大樹生命仙台本町ビル 13 階

① 派遣労働者数（3月31日現在）	90 人
② 派遣先事業所数（事業年度あたりの事業所数）	32 事業所
③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間当たり）	14,768 円
④ 派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間当たり）	9,784 円
⑤ マージン率 ※マージン率には弊社が負担する法定福利費、福利厚生費、 諸休暇費用、教育訓練費、事業運営経費等が含まれています。	33.8%

⑥労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

- ・労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結している
- ・当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者
- ・当該労使協定の有効期間：2026年4月1日～2027年3月31日

⑦派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の種類	対象となる派遣労働者	実施方法	訓練費用負担額	賃金支給
入職時教育訓練	雇入時	Off-JT	無	有
キャリアアップ研修	派遣中	Off-JT	無	有

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

キャリア教育担当（電話番号： 0120-02-7651 ）

マージン率等の情報提供について

対象期間：2025年4月1日～2026年3月31日

事業所名称	千葉支店
事業所の所在地	千葉県千葉市中央区新町 18-14 千葉新町ビル 7F

① 派遣労働者数（3月31日現在）	125 人
② 派遣先事業所数（事業年度あたりの事業所数）	58 事業所
③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間当たり）	19,210 円
④ 派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間当たり）	12,406 円
⑤ マージン率 ※マージン率には弊社が負担する法定福利費、福利厚生費、 諸休暇費用、教育訓練費、事業運営経費等が含まれています。	35.4%

⑥労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

- ・労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結している
- ・当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者
- ・当該労使協定の有効期間：2026年4月1日～2027年3月31日

⑦派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の種類	対象となる派遣労働者	実施方法	訓練費用負担額	賃金支給
入職時教育訓練	雇入時	Off-JT	無	有
キャリアアップ研修	派遣中	Off-JT	無	有

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

キャリア教育担当（電話番号：043-248-2391）

マージン率等の情報提供について

対象期間：2025年4月1日～2026年3月31日

事業所名称	大阪支店
事業所の所在地	大阪府大阪市北区梅田 1-11-4 大阪駅前第4ビル 7F

① 派遣労働者数（3月31日現在）	71人
② 派遣先事業所数（事業年度あたりの事業所数）	31事業所
③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間当たり）	21,272円
④ 派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間当たり）	13,824円
⑤ マージン率 ※マージン率には弊社が負担する法定福利費、福利厚生費、 諸休暇費用、教育訓練費、事業運営経費等が含まれています。	35.0%

⑥労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

- ・労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結している
- ・当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者
- ・当該労使協定の有効期間：2026年4月1日～2027年3月31日

⑦派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の種類	対象となる派遣労働者	実施方法	訓練費用負担額	賃金支給
入職時教育訓練	雇入時	Off-JT	無	有
キャリアアップ研修	派遣中	Off-JT	無	有
ネットワーク技術研修	派遣中	Off-JT	無	有

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

キャリア教育担当（電話番号：0120-20-3251 / 06-6442-7550）

マージン率等の情報提供について

対象期間：2025年4月1日～2026年3月31日

事業所名称	株式会社コスモス エンジニア派遣事業部
事業所の所在地	東京都千代田区西神田一丁目4番5号 東光電気工事ビル2階

① 派遣労働者数（3月31日現在）	152人
② 派遣先事業所数（事業年度あたりの事業所数）	56事業所
③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間当たり）	27,624円
④ 派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間当たり）	18,552円
⑤ マージン率 ※マージン率には弊社が負担する法定福利費、福利厚生費、 諸休暇費用、教育訓練費、事業運営経費等が含まれています。	32.8%

⑥労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

- ・労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結している
- ・当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者
- ・当該労使協定の有効期間：2026年4月1日～2027年3月31日

⑦派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の種類	対象となる派遣労働者	実施方法	訓練費用負担額	賃金支給
入職時教育訓練	雇入時	Off-JT	無	有
キャリアセレクトバリエティ研修	派遣中	Off-JT	無	有
資格取得研修	派遣中	Off-JT	無	有

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

キャリア教育担当（電話番号：03-5577-4601）

マージン率等の情報提供について

対象期間：2025年4月1日～2026年3月31日

事業所名称	BPO 事業部
事業所の所在地	東京都千代田区西神田 1-4-5 東光電気工事ビル 2F

派遣実績なし

① 派遣労働者数（3月31日現在）	0 人
② 派遣先事業所数（事業年度あたりの事業所数）	0 事業所
③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間当たり）	0 円
④ 派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間当たり）	0 円
⑤ マージン率 ※マージン率には弊社が負担する法定福利費、福利厚生費、 諸休暇費用、教育訓練費、事業運営経費等が含まれています。	0 %

⑥労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

- ・労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結している
- ・当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者
- ・当該労使協定の有効期間：2026年4月1日～2027年3月31日

⑦派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の種類	対象となる派遣労働者	実施方法	訓練費用負担額	賃金支給
入職時教育訓練	雇入時	Off-JT	無	有
キャリアセレクトナビリティ研修	入社2年目 4年目以降	Off-JT	無	有
管理者育成研修	入社3年目 4年目以降	Off-JT	無	有

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

キャリア教育担当（電話番号：03-5577-4615）